

事務事業名	高齢受給者証交付事務			担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285 - 83 - 8123		
施策名	7	地域医療体制の充実			■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成14 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠	国民健康保険法							
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	1.総務管理費		1.一般管理費			
事業概要	保険者は、70歳から74歳までの被保険者に対して、医療費負担軽減を図るため高齢受給者証を交付する。毎年有効期限は1年で、期限は交付の翌年度の7月末日となっている。高齢受給者証を、医療機関に提示することにより、当該被保険者は、一部負担金が2割となる。ただし、一定以上の所得がある方（現役並みの所得がある人）は、3割負担、昭和19年4月1日以前生まれの方は、1割負担となる。 * 現役並み所得・・・住民税課税所得の額（収入から公的年金等控除、必要経費、基礎控除、給与所得控除等の控除金額（扶養控除廃止に伴う調整控除を含む）を差し引いた後の額）が145万円以上。ただし、収入の額が383万円未満（70歳以上75歳未満の人が2人以上の世帯の場合は、520万円未満）のときは、申請により1割または、2割負担となる。							

① 手段（主な活動） 28年度実績 70歳到達者を住民基本台帳により抽出し名簿を作成、毎月末に高齢受給者証を該当者へ郵送した。 高齢受給者証は毎年7月末をもって更新となるので、該当者へ郵送した。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 高齢受給者証交付数	人	3,167	3,319	3,422	3,599	3,700
	イ						
	ウ						
	エ						
29年度計画 28年度に同じ	オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 高齢受給者証の交付者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 高齢受給者証の交付者数	人	3,167	3,319	3,422	3,599	3,700
	イ						
	ウ						
	エ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な自己負担割合で医療を受けられる。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 受給者証の交付数 / 交付者数	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 安心して医療機関を受診することによって、健康で元氣な暮らしをしてもらう。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
	ア 健康で元氣に暮らしている市民の割合	%	80.2	81.0	83.5	83.9	84.5
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	453	561	565	584	598
			事業費計 (A)	千円	453	561	565	584	598
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	35	35	35	35	35
			人件費計 (B)	千円	142	148	147	145	145
			トータルコスト(A)+(B)	千円	595	709	712	729	743

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成14年の国民健康保険法の改正に伴い、同年10月に施行。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	受給者証の交付は、毎年増加している。 一定以上の所得のある人（現役並みの所得がある人）の負担割合が、これまでの2割から、平成18年10月の医療制度改正から3割となった。 さらに医療制度の改正を行い、平成20年4月から自己負担額1割を2割に改正する予定であったが、政府の方針により、平成21年3月まで凍結され1割となったため、1割負担該当者に平成20年3月下旬に高齢受給者証を発行し送付し直した。 この凍結は、平成21年3月に平成22年3月まで、平成22年3月に平成23年3月まで、平成23年3月に平成24年3月まで、平成24年3月に平成25年3月まで、平成25年3月に平成26年3月まで各々1年間延伸された。 平成26年4月に凍結が解除となり、平成26年4月1日からの自己負担割合は、次の通り変更された。 1. 現役並み所得の方の自己負担割合は、3割。 2. 昭和19年4月1日以前生まれで、1.以外の方の自己負担割合は、1割に据え置き。 3. 昭和19年4月2日以降生まれで、1.以外の方の自己負担割合は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から2割。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 国民健康保険法の規定に基づいて事業を実施している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国民健康保険法の規定に基づいて事業を実施している。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国民健康保険法に基づく該当者全員を対象としている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 適正な自己負担割合で医療を受けることができなくなる。 （国民健康保険法に定められているので、廃止・休止できない。）
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 最小限の人件費で行っている。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 国民健康保険法で定められている事業で、受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							